

(案)

「青少年の非行防止」等に関する作文・ポスター・標語応募要項

(令和7年度「青少年の非行防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」名護市民一斉行動)

1 目的

沖縄県の青少年は、全国と比べて深夜はいかいや飲酒、喫煙が多い状況にあります。また、青少年の事件・事故のうち、深夜（午後10時～午前4時）の発生や、飲酒が絡んでいるものが多いなどの特徴があります。

青少年自身が、青少年の深夜はいかい防止や二十歳未満者の飲酒防止、喫煙防止、更に、近年、スマートフォンの急速な普及によるSNSに起因するさまざまなトラブルや薬物問題などについて考える機会として作文・ポスター・標語の作品を募集します。

2 主催

名護市教育委員会、名護市青少年育成協議会

3 応募資格（県の応募規定に準ずる）

名護市立小・中学校児童生徒

4 募集作品とテーマ

(1) 作文

下記のいずれかのテーマ（複数項目選択可）で、1,200文字程度とする。

ア 青少年の深夜はいかい防止（夜型社会）に関すること

イ 二十歳未満者の飲酒・喫煙防止に関すること

ウ 家族の絆、地域の絆に関すること

エ 薬物乱用防止に関すること

オ スマートフォン・SNSの危険性に関すること

カ 家庭でのスマートフォンのルール作りに関すること

キ その他青少年の健全育成及び非行防止全般に関すること

(2) ポスター

前記のテーマ（複数項目選択可）で、画用紙（392mm×542mm）を縦に使用し、原則文字を書き込まない。

(3) 標語

前記のテーマ（複数項目選択可）で、様式等は特に指定しない。

(4) ショート動画

概ね30秒～2分以内の動画※その他詳細についてはR7「青少年の非行防止」ショート動画応募要項を参照ください。

5 応募方法

(1) 記載事項

作品には、タイトル（作文、ポスターのみ）、学校名、学年、氏名（ふりがな）等を記載すること。

(案)

なお、ポスターについては、応募票（別添様式）に必要事項を記載し、ポスターの裏面に貼付すること。

(2) 提出先

名護市地域経済部 地域力推進課 地域人材育成係

（〒905-0014 名護市港二丁目1番1号 名護中央公民館 1階）

TEL：0980-53-5429 担当：石塚

*直接持参、郵送のいずれかでご提出ください。

6 提出期限

令和7年9月4日（水）17：00 必着

7 作品審査について

応募された作品は、名護市青少年育成協議会において審査を行い、各部門4点優秀作品を選定し、市の代表作品として県の中央審査へ出品します。併せて市の代表作品に選定された応募者には粗品を贈呈します。

参考：県表彰種別（作文・ポスター・標語・ショート動画の各部門別に入賞作品を決定します。）

(1) 沖縄県知事賞1名

(2) 沖縄県教育長賞1名

(3) 沖縄県警察本部長賞1名

(4) (公社)沖縄県青少年育成県民会議会長賞1名

8 発表及び表彰式

○ 市代表作品制作者ならびに県表彰受賞決定者には、学校を通して本人に通知します。

○ 11月に開催予定の沖縄県青少年育成大会において表彰式が予定されています。

9 その他

ポスターの名護市代表作品については、名護市地域力推進課で使用する発送用封筒に印刷し、名護市の青少年健全育成の取組PRに活用する予定です。

ポスター及び標語の沖縄県知事賞受賞作品については、翌年度の「青少年の非行防止」県民一斉行動のポスター、その他の青少年の非行防止等にかかる広報媒体に活用されます。その他の受賞作品についても、青少年の非行防止等にかかる広報媒体にて活用されます。

知的財産権等を侵害するおそれがあるため、「生成AI」等を使用した作品の応募は認めておりません。

応募作品の返却予定はありませんが、特に返却等のご要望がある場合、個別に対応いたしますので、下記連絡先までご連絡ください。また、一定期間保管した後、廃棄となりますので、ご了承ください。

(案)

問合せ先 名護市地域経済部 地域力推進課 地域人材育成係
担当 石塚
電話 53-5429 (名護中央公民館内)
E-mail chiikiriyokusuishin@city.nago.lg.jp